

令和5年6月8日会議概要

第1 日時

令和5年6月8日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 広報用写真コンクールの実施について

総務部長から、広報活動に対する警察職員の関心を高めるとともに、応募作品を京都府警察等が作成する各種広報資料に活用するため、広報用写真コンクールを実施すること、また本コンクールは警察庁主催の「第47回広報用写真コンクール」への応募作品選考を兼ねていることについて報告があった。例年、100前後の応募があり、警察職員による審査を経て、公安委員会、本部長による審査により上位作品を選ぶこととしており、昨年は1作品が長官官房長賞を受賞、2作品が警察協会発行警察カレンダーに起用される等、優秀な結果であった旨、説明があった。

委員長から、「みなさんの作品を楽しみにしている。」旨、発言があった。

(2) 令和5年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会の開催について

警務部長から、6月15日、都ホテル京都八条において、令和5年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会を開催する旨、報告があった。同協議会は、平成10年7月に設立された官民一体のネットワーク組織であり、コロナ禍の影響により4年ぶりの開催となる今回の総会は、69機関・団体の代表等約170名が参加、新たに2団体の参画の承認について審議後、伏見区内における放火殺人事件の御遺族による講演を予定している旨、説明があった。

(3) 学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」新規登録者に対する防犯講習会の実施について

生活安全部長から、大学生の防犯意識や規範意識の高揚のため、平成21年6月に発足した学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」の新規登録者（14大学に在籍する28人）に対する防犯講習会が6月10日・14日の2回にわたり実施される旨、報告があった。6月14日は、講習会終了後に登録証の交付式を実施、また公安委員による視察及び現役ロックモンキーズとの懇談会を予定している。発足から15年目を迎え活動の幅も広がっており、今後は、より学生自身に考えさせる活動に重きをおいて取り組んでまいりたい旨、説明があった。

委員長から「活動は学生達の自主性に任せているのか。」旨の質問があり、生活安全部長から「学生の意見を反映させながら、本部で調整して進めている。」旨、説明があった。

委員長から「活動を通じてボランティアの意識が醸成されるという点でも意味がある活動だ。」との、発言があった。

(4) 小学校低学年を対象とした情報モラル教室の開催について

生活安全部長から、インターネット利用の低年齢化が進む中、児童及び保護者の情報モラル向上を図るため、京都市教員委員会と連携のもと、6月17日、京都市立終野小学校において、情報モラル教室を開催する旨、報告があった。ネット安心アドバイザーの兵庫県立大学竹内和雄教授を始め、大学生ボランティア等と共に、ネットゲームでの課金や、SNSの危険性等をテーマに、動画やクイズを用いて児童に問いかける等、自ら考える機会をつくることに主眼をおいた活動を行う旨、説明があった。

委員から、「教育現場と調整し、様々な学年で実施していただけるようお願いする。」旨、発言があった。

(5) 捜査用似顔絵研修会の開催について

刑事部長から、5月25日、捜査用似顔絵指定員等29人の作成能力向上を目的とした捜査用似顔絵研修会を開催した旨、報告があった。

研修会では、京都市立芸術大学美術学部の飯田真人教授を講師に招き、全身像をバランス良く描く手法や、目撃者等の記憶が鮮明なうちにスピーディーに作成する手法等についての講義があり、現場では、目撃者等の言葉からイメージして書くという難しさがあるが、イメージを表現するという部分で役立つ研修内容となり、昨年も捜査用似顔絵が犯人検挙に結びついた例もあり、有効な捜査手法であることから、引き続き作成能力向上に努めて参りたい旨、説明があった。

委員長から、「記憶から絵に表現するのはこれしか方法がないので重要なことだと思う。引き続き研修会を実施して欲しい。」旨、発言があった。

(6) 台風第2号等に関する警察活動等について

警備部長から、6月2日、警報が発令された台風第2号に関する警察活動について、機動隊及び管区機動隊を待機させるとともに、交通部隊を先行配置させる等の対処態勢を構築した。今回は人的被害はなかったが、今後も気象シナリオに基づき、関係部署と連携の上、対応していく旨、報告があった。

委員から、「今年も台風が多そうなので、緊張感をもってよろしく願います。」旨、発言があった。

(7) 追加報告

詐欺及び商標法違反被疑事件の検挙について

生活安全部長から、生活保安課と南署は、6月7日、通販サイトで購入したゲームソフトに不具合があったと偽って模倣品を返品し、返金を受けたとして詐欺及び商標法違反で30代の男性を逮捕した旨、報告があった。

委員長から、「しっかり捜査をお願いする。」旨、発言があった。

(8) 本部長総括

本部長から、「犯罪被害者支援については、犯罪被害給付制度を担当していた関係で、警察が国全体の施策をとりまとめるという立場になっているが、犯罪被害者支援は警察だけでなく、関係省庁がそれぞれ所掌事務においてこのテーマを考えていかねばならない。警察はそのコーディネーターとしての役割を任されている。報道のとおり、

国では犯罪被害者等給付金を大幅に増額する方向であり、ますます被害者支援の充実が図られることになる。京都府でもこの春から支援条例が施行され府内でも制度を充実している。また、京都アニメーションの公判も始まり、府民の関心、全国的な関心も高まっている。こうした全国的な犯罪被害者支援の強化の流れを受けて、今回4年ぶりに犯罪被害者支援連絡協議会総会を開催することとなるが、これらの背景を追い風にして、京都府内の犯罪被害者支援に対する気運を高めるという良い機会にさせていただきたい。」旨、発言があった。

2 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 道路交通法の一部改正等に伴う規程改正について

交通企画課担当補佐から、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）により特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行されることに伴い、関係規程について所要の改正を行う旨、説明が行われ、審議の上、改正が決定された。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、11件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。